

会 議 録

1 会議名

令和5年度第2回上越市食料・農業・農村政策審議会

2 議題（全て公開）

(1) 令和5年度上越市食料・農業・農村アクションプランの評価について

(2) 令和5年度の重点課題に対する取組状況について

① 令和5年度の渇水・高温対策の取組実績と今後の対応（食料分野）

② 農業に関する地域計画の策定状況（農業分野）

③ 上越市産の棚田米の販売促進に向けた取組（農村分野）

(3) 令和6年度上越市食料・農業・農村アクションプラン（案）について

(4) その他

3 開催日時

令和6年3月11日（月）午後2時から

4 開催場所

市役所第一庁舎 401 会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名（敬称略）順不同

・委員：牧繪雄一郎、高橋賢一、保坂一八、大堀幸子、野口和広、長瀬一成、木方亮一（代理）、八木豊、藤沢勝一郎、小関勇一、小根沢元浩、白土宏之、内山智裕、伊藤亮司（リモートによる出席）、脇島修身、小島藤吉

・事務局：農林水産部 空部長
農政課 栗和田課長、石田副課長、伊藤副課長、岩澤係長、
中村主事
農村振興課 飯田中山間地域農業対策室長、廣田副課長
農林水産整備課 高嶋課長
農業委員会事務局 池田局長

8 発言内容（要旨）

(1) 開会

【伊藤副課長】

- ・上越市食料・農業・農村政策審議会規則第3条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

(2) あいさつ

【空部長】

- ・本日は年度末のお忙しい中、また、来年の作付けに向けて準備を進める中、お時間をいただきありがとうございます。
- ・開催にあたりまして、私の方から2点ほどお話をさせていただきます。
- ・1点目は、1月1日の能登半島地震について、当市でも震度5強を記録し、津波の被害も出ているので、当日配布資料として地震による被害状況を配らせていただいた。
- ・被害の状況は、人的な被害については、重傷1件、軽傷5件ということで、建物被害については、住家約1,000棟程度に被害があった。
- ・農業関係については、農業施設583件、水産施設4件ということで、農業水利施設では用水路等の沈下、農地であれば法面の崩落、農業施設であればJAのカントリーエレベーターの被災などが何件か出ている。現在、すでに復旧が完了しているもの、対応中のもの、今後予定のものがあるが、特に雪がまだあるので、農地や農業施設の災害についてはまだ全容が明らかになっていないところなので、今後、農業パイプラインの水を入れたら漏水なども確認されるのではないかと心配しているが、分かり次第、速やかに対応していきたい。
- ・2点目は、本日の議事について、補足をさせていただきます。
- ・前回の審議会の際に、当事務局からの説明時間に時間を使ってしまい、なかなか皆さんのご意見を聞く時間が少なかったということもあったので、令和5年度の取り組み状況については、配布資料をなるべくコンパクトにさせていただき、食料、農業、農村の各分野に1つずつ設定した重点課題の取組状況の説明をさせていただき、ご意見をいただきたいと考えている。
- ・3つの分野のうち、1つは、令和5年度の少雨による渇水と記録的な高温による影響についてである。収量の減少、品質の低下等も見受けられて大きな被害があったところであるが、そういったことへの取組状況と今後の対応について、後ほど説明させていただきたい。今後こういった気候変動の影響といったものが危惧され、それにも備え

ていかなければいけないということで設定させていただいた。

- ・2つ目は、農業者がどんどん減少しているというような状況を受けた課題である。それに対応するために、農業経営基盤強化法の改正に伴い、農地の利用に係る地域計画といったものを、来年度までに作成するというので、現在取組を進めております。
- ・その状況について説明させていただき、現在の取組についてご審議をいただきたいと考えている。
- ・3点目は、特に中山間地域の農業、農村の維持が、高齢化、人口減少により難しくなっているという課題である。当市は全国有数の棚田地域ということもあり、棚田のお米を販売するという観点で、所得の確保や関係人口の増加に取り組んでいけないかということで、今いろいろと検討している取組について説明させていただき、ご意見いただきたいと考えている。
- ・その後、来年度のアクションプランについて、ご意見いただくことにしている。
- ・今の国会の中で、これから食料・農業・農村基本法の改正について審議が行われるが、同じような課題がこの地域にもある。今回説明する課題は、その法改正を待たずに検討していかなければならないことであるので、本日は忌憚のないご意見をいただきたい。どうぞよろしくお願いいたします。

【内山会長】

- ・まず、年始の能登半島地震で被害に遭われた方へ改めてお見舞いを申し上げます。
- ・また、今日は東日本震災から13年ということで、後ほど黙祷もあるということでしたので、復興を祈念して参画させていただきたいと思っております。
- ・本委員会は、食料・農業・農村政策審議会ということですがけれども、先ほど部長からご紹介があったように今国会で改正の食料農業農村基本法が審議されております。
- ・この改正法で、何か路線が大きく変わるものではないということはあるかと思えますし、食料、農業、農村の重要性が高まることであっても減じることはないということで、上越市における食料、農業、農村、このアクションプランも含めて、益々重要性が増していくのではないかと考えております。
- ・本日も忌憚のないご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(3) 議事

1) 令和5年度上越市食料・農業・農村アクションプランの評価について

【伊藤副課長】

- ・当審議会の議長は、審議会規則第3条により「会長が議長となる」とあるため、内山会長から議長を務めていただく。

【内山会長】

- ・それではしばらくの間、議長を務めさせていただく。次第の「3 議事（1）令和5年度上越市食料・農業・農村アクションプランの評価について」、事務局から説明を願いたい。

【栗和田課長】

- ・資料 No. 1 により説明。

【内山会長】

- ・今ほど事務局から説明のあった令和5年度上越市食料・農業・農村アクションプランの取組実績について、委員の皆様からご質問があればお願いしたい。
- ・先ほど、Bというのは計画を見直して実施したということだったが、例えば下線が引いてある場合は、そこは足したということで、取り消し線を引いている場合は、そこは外したということだと思う。2ページ目の下から3つ目、地産地消推進の店を通じた地産地消の推進も、計画を見直し実施になっているが、これは特にこの取組内容で何か線が入っていないが、ここはどのような見直しが行われたのか。

【伊藤副課長】

- ・申し訳ありません。食料の2（3）地産地消の推進の②の取組については、2つ目のプレミアム認定店の認定に関する取組を見直しているが、資料に示していなかった。昨年度末の地産地消推進の店の推進会議の中で、このプレミアム認定店の認定の仕方の議論があり、プレミアム認定店の募集と認定は2年に1回にすることとしたため、昨年度については、募集を行わなかった。そこが見直して実施の部分となるので、資料はその部分に取り消し線をつけて実施していない部分が分かるようにさせていただく。

【木方委員】

- ・私からは2ページの、食料(1)の③、首都圏等への農産物の等の販売促進に関してご質問させていただく。
- ・計画を見直して実施とあるが、4つの取組の中のどれが計画通りいかなかったのか、もしくは4つとも全部計画通りに行かなかったのか。
- ・さらに質問をさせていただくと、販売促進活動の支援とあるが、もしこれが計画通りいかなかった場合には、支援の内容が、農業者の意向に合致した支援にならなかった

ということなのか。または、希望する農業者等が現れなかったということなのか。あわせてお聞きしたい。

【廣田副課長】

- ・2つ目の取組になるが、上越特産市場と連携し、全国の消費者と生産者をつなぐオンライン交流会を開催するという取組について、一部見直しをさせていただいた。見直した箇所については、当初、上越特産市場というインターネットショッピングサイトと連携した事業を計画していたが、相手との調整が整わず、上越ケーブルビジョンの雪国商店というオンラインショップと連携してオンライン交流会を開催させていただいたという点である。

【小根沢委員】

- ・3ページの新たな担い手等の確保育成の強化については、私ども振興局も、上越市と連携しながら取り組んできたというような思いである。今回実施できなかったということで説明があつて、問い合わせが7人で結果として応募がなかったという話であるが、現時点で課題をどのようにとらえているか、もう少し説明いただきたい。

【栗和田課長】

- ・今回、唯一ここが実施できなかった部分である。
- ・市が実施しているお試し農業体験で現地まで来ていただいた方が1人、また、お試しまで行かなかったが当市にこられて下見された方も1人いらっしゃって、その2人が最有力かと考えていたが、結果として応募には至らなかった。
- ・今回のこの地域おこし協力隊については、自分の農業を、上越市に来て3年間の中で探してもらうようなイメージでいたが、例えば、棚田地域で農業をしたいという地域型の地域おこし協力隊は地域政策課で担当しているが、そこへの応募はあった。他の地域だと、ブドウを作りたいとか、ある程度作物を決めて募集している地域もある。上越は水稻がメインになっているので水稻という形で打ち出すのかなど、やり方や募集要項も考えなければいけないと考えている。
- ・全国のいろいろな事例を調べる中で、また今、すでに上越市へ地域型の協力隊として来られている方もいらっしゃるのので、そういった方がどういう思いで来られたかといったところもお聞きして、よりよいやり方があるかどうか少し研究しなければならないと思っている。募集についても、あぐりナビという全国的な農業の募集サイトへ掲載したり、移住定住をテーマにするJOINというサイトに情報を掲載したりしているが、全国いろいろなところで農業研修生をやっているのので、その中で上越をまず

見ていただけるような、目にとまるようなやり方があるのかどうか研究して、来年度も募集の仕方を改善しながら取り組んでいきたい。

【空部長】

- ・農業研修生として来てもらうときには、Iターンの場合とUターンの場合の2つあって、上越にゆかりのある方が戻ってくるということもあると思っている。今年度はインターネットを使ってかなり幅広く情報発信したが、全国で同じような形で取り組まれているので、埋もれてしまったところがあると思っている。
- ・来年度は、上越にゆかりのある人の中でやってみたいという人がいれば、地域おこし協力隊の制度を使って戻ってきてもらうという方法も意識して取り組みたいと思っている。
- ・今日お配りした農業を始めようというパンフレットは、2年ごとに更新しているが、その中に、上越の特徴や上越でできる農業、そして、今、農業をやられている若い方がどうして上越で農業をすることを選んだのかといったことを紹介している。こういう方が今いらっしゃるということが分かると、ちょっとやってみようかという気にもなるのではないかと思い作成した。こういったものを、行政だけではなく、農業者や農業関係機関なども含めて、上越に繋がりのある方に対して、こういうのがあるよという形で使っていただきたい。こういったパンフレットも幅広く活用して、当市に興味、関心を持ってもらえるように工夫していきたいと思っている。

【小根沢委員】

- ・ありがとうございます。今のお話を伺って、少し思ったのは、上越へ来て何でもできるよというのは、選ぶ方にしてみるとかえって難しいかもしれないということ。例えば、コースを設定してみたり、パンフレットなどを見せながら、上越ではこうやって頑張っている方がいるという事例などを見せたりするとより良いと思った。

【牧繪委員】

- ・1 ページ目の3番に気候変動や自然災害に強く、異常気象に負けない米づくりという項目があり、実績は計画通りとなっているが、現実的に、大分品質が落ち、濁水も起きているので、こういうメール対策だけでは対処できないところも多いと思うが、反省点や対策などがあれば教えていただきたい。

【栗和田課長】

- ・異常気象や高温が常態化してきている中で、県、JAとも連携しながら、いろいろな情報を素早く出すような形ではしっかり取り組ませていただいたと考えている。

- ・また、認定農業者の方中心になるが、市からのメールマガジンというような形で、こういった異常気象、例えばフェーンの情報や水管理の情報などは、希望者へ速やかに配信できるよう整備させていただいたということで、取り組みとしては計画通りできたという評価にさせていただいた。結果としては、委員がおっしゃる通り、非常に厳しい状況だったということは認識している。
- ・自然条件があるので、こうやったら改善するということまでは難しいが、高温や渇水が見込まれる場合には、こういった栽培技術管理をしましょうということについて、県からも技術情報を出していただいた他、今冬は少し雪が少なく春先の水不足も懸念されたので緊急情報ということで水管理のお願いも出していただいた。
- ・いずれにしても、異常気象が今後も続きそうな状況にあるので、時期を逃さず、しっかりと技術情報を出していくという形で向かっていきたいと考えている。

【内山会長】

- ・今ほど、委員の皆様からご質問をいただき、事務局からも回答をいただいた。令和5年度上越市食料・農業・農村アクションプランの取組実績については、委員の皆様から了承をいただけるか。

<委員了承>

2) 令和5年度の重点課題に対する取組状況について

- ① 令和5年度の渇水・高温対策の取組実績と今後の対応（食料分野）
- ② 農業に関する地域計画の策定状況（農業分野）
- ③ 上越市産の棚田米の販売促進に向けた取組（農村分野）

【内山会長】

- ・次に、次第の「3 議事 (2) 令和5年度の重点課題に対する取組状況について」は、①の食料分野から、③の農村分野まで、事務局の説明を願いたい。

【栗和田課長】

- ・資料 No. 2, 3 により説明。

【飯田室長】

- ・資料 4 により説明。

【内山会長】

- ・今ほど事務局から説明を受けた。令和5年度の重点課題に対する取組状況については、大きく3点あったが、順番にご質問とご意見をいただくこととする。

- ・最初に資料 No. 2 の渇水・高温対策について、委員の皆様からご意見・ご質問等はあるか。

【白土委員】

- ・直播栽培によって収穫を遅らすことはリスク分散になると思うが、直播面積が増えると、遅い時期まで水の需要が続くと思うので、用水の使用時期もあわせて対応していただけると効果が上がると思う。
- ・また、今回当センターでも水不足の圃場調査をしたが、出穂期に水が入れられなかった田んぼで不稔になってしまっているところがあった。ため池などで水を入れている方は、水不足のときにいつ水を入れるかということをしごく悩まれると思うが、出穂期に水が入れられず不稔になってしまえば、そのあといくら入れても実らないので、本当に大事なときにちゃんと水を入れるということも指導していただけたらと思う。

【栗和田課長】

- ・おっしゃる通り、直播栽培が作期分散に有効なので導入を推進しようと考えているが、少し収穫期が遅れることに加え、特にV溝だと水を貼りっ放しになるので、水の確保については、土地改良区と情報共有しながら、しっかり考えていきたい。
- ・また、ため池がかりの皆さんは出穂期にしっかりと水を使うというお話をいただいたが、私たちが現場でお話を聞くと、今年の夏は水が少なく、あと1回水を入れたら無くなってしまうという話もあった。皆さん水を大事に使われているというイメージがあったが、やはり必要なときに入れないと不稔になってしまうという話もあるので、県やJAの営農指導員の方とも共有しながら、現地指導に生かしていきたい。

【牧繪委員】

- ・高温になるので早く水を入れてくださいなどの広報活動は素晴らしいと思うが、上越市の中で、高温に強い品種はあるのかというところに疑問がある。
- ・私のところでは、こしいぶきと新之助の品質が割とよかったが、昨年のような気象条件の下で高温に弱い品種を作ると、いくら対策をしても、いい結果が得られないのではないかと思う。それについて何か考えているところがあれば、お聞かせ願いたい。

【小関委員】

- ・昨年の農協の出荷状況、品質状況からすると、新之助については約97%の1等比率であり、比較的高温に強いと言われているにじのきらめきについては、コシヒカリの上位比率の約2.5倍、上位等級比率では約17%であった。
- ・県も数年先を見据えて、コシヒカリの高温耐性を研究していると聞いているが、令和

6年産米については、品種構成は令和5年と変わらないと思う。余談になるが、つきあかりについては、昨年のような年であっても、2等中心の比率については、令和4年産と変わらないという状況であった。

【小根沢委員】

- ・新之助は、高温に強い品種にすることを目標として開発されたものであり、農業者の皆様のご一生懸命の管理というものがあつた上ではあるが、本年度は、新之助の強さを改めて認識できた。
- ・私がいろいろと現地の状況を見ている中で、我々がこれまで想定していた高温をはるかに上回る高温ということで、現在、県内で一般的に栽培されている品種は、能力的に昨年の高温についていけなかったと認識している。
- ・県は、令和9年までに高温耐性を持つコシヒカリBLというものを開発することとしている。通常米の場合は年1回しか交配させられないところ、年3回交配させ、選抜して、9年までには候補を見つけようという形で準備をしている。それ以降、現地適用試験というものを行い、品種を決定するという計画で動いている。
- ・例えば、国で開発された品種で良いものがあれば、そういったものも候補として考えられるのかもしれないが、昨年の新潟の暑さと少雨は全国一きつかったという状況で、現行品種に対する技術対策も非常に難しかったと認識しており、現時点では、例えばホールクロップサイレージや麦など、他の品目と組み合わせながら、リスク管理をしていくしかないのではないかと感じている。

【野口委員】

- ・土地改良区としては、秋に配水を行っていないが、私のいる農業法人では、秋の長雨で湛水して代かきを行い、春に乾田直播によってコスト削減を図っている。苗植えだと作業が集中したりするので、半分くらいは乾田直播でやっている。
- ・圃場は基盤整備事業により1ヘクタールあり、農道ターンができるよう畦も作っていただいており、水が漏れる、逃げるというのがかなり制限されているため、去年も秋の雨で代かきを行えた。

【内山会長】

- ・続いて、資料No.3の地域計画について、委員の皆様からご意見・ご質問等はあるか。

【脇島委員】

- ・現在行われている農業経営基盤強化のための地域計画の話し合いで、参加者意見とし

て、人口減少と高齢化、農家は減るばかりである、集落の中で将来的に農地を守っていく担い手は、ほとんどいないのではないかという声が上がっています。

- ・農林水産省が昨年8月に発表した数値によると、主食用1等玄米60キロ当たりの年産別平均価格は、12年前の2012年は約1万6000円。以後、1万5000円台後半を維持していたものの、一昨年、2022年は約1万4000円と、年により多少の変動の推移はあるが、下がることはあっても上がることはない。肥料や生産諸経費の高騰を考えると、農業を続けられない、子供に継がせたくないという声上がるのも当然のことと思う。
- ・世界では、市場での販売収入では諸経費は払えないので、補助金で経費の一部を賄いつつ、残りを所得としている。東京大学大学院で教授をされている方によると、日本の農家所得のうち、補助金が占める割合は3割程度。一方、EUの農家所得に占める補助金の割合は、イギリス、フランスでは90%以上、スイスではほぼ100%であり、日本は先進国で最も低いものとなっている。農林水産、牧畜等の1次産業は、国の基幹産業であり、国民の食と健康を守る要であると思う。国民みんなで農業を支える体制づくりが重要で、ひいては農業人口減少の歯止めや地域経済の活性化にも繋がっていくのではないかと考える。
- ・かつての食糧管理法とまではいなくても、農業経営を継続できる生産者への支援制度の取組として、ただいまの上越市の現状をお聞かせいただければと思う。

【栗和田課長】

- ・地域計画については、人口減少や高齢化が進行し、少ない担い手でいかに効率的に農業を続けて農地を守っていけるかということが大きな課題だと認識している。
- ・平場の場合であれば、ある程度の規模の方が営農を続けていく場合には、コストをしっかりと下げた中で経営として成り立っていなければならないので、コスト削減に向けた取組として、直播栽培が非常に有効だと考えているが、苗を植えるのと違って、ちゃんと芽が出るかどうかという心配があるので、なかなか踏み切れない農家もいらっしゃると思っている。
- ・先ほど野口委員からお話があったように、すでに取り組まれている農業者もいらっしゃるので、実演会ではそういったところをPRしたいと思っている。
- ・米の価格、値段の話もあったが、米の場合、生産コストを価格に転嫁しづらいということがある。国も、基本法の改正の中で、生産コストを価格にしっかりと反映できるような仕組みを考えているとのこと。そういった情報をしっかりと注視しながら、価格

に転嫁できる部分は、市としてできる、必要な支援を検討していきたい。

- ・担い手が減っているということは間違いない事実であるので、少ない中でもいかに農業を続けていくかというところをしっかりと考えて、市として対策を講じていきたい。また、中山間地域は今でも非常に厳しい状況にある。中山間地域はなかなか大きな経営体を作るのは厳しいと思うので、地域を挙げて何とか全体で守っていく、場合によっては全ての農地ではなくて、水稻で行く農地と、他の作物を作る農地に分けるなど、違った農地利用の仕方もあるかと思うので、中山間地域はそういった意見交換をさせてもらいながら、その地域で営農される皆さんで農地を守っていける取組を支援していきたい。
- ・いずれしても、地域の状況をしっかりと聞きした中で、必要な対策を考えていきたいと考えている。

【高橋委員】

- ・正直言って、10年後に経営体が維持できるかどうか疑問なぐらいに水稻農家は儲からない。
- ・農地の維持に必要な山々、川、ため池、水路、農道ではあるが、これらは農業者だけのものではない。道路で言えば、市道にしても、県道にしても、一部の雨水は農業用排水を使っているが、維持管理費は農家が負担している。農道を維持管理するために国から交付金が出ているが、農家には全然行き渡らない。農家個々に配るべきとは言わないが、そのようにして維持管理しているものから、一般市民の方、非農家の方がどれだけ恩恵を受けているかというPRも全然足りないと思う。そういう交付金の一部でも、土地改良区や町内会などに入って、農家の負担の軽減につなげるような対策をぜひ取っていただきたい。

【空部長】

- ・おっしゃる通り、農業の水路や農地というのは、多面的な機能を持っていて、水を受け止めるなど、地域に暮らす農業以外の方にも恩恵があるということで、その点をもっと知ってもらう必要があるということだと思う。我々も大事な点だと思っており、棚田があることで、降った雨が一気に流れないように止めてくれているとか、生物の多様性を保全しているとか、そういった、知っておいて欲しいことをもっともって言うていかなければならないと考えている。農業以外の機能、価値といったところもしっかりと消費者、市民の方に知ってもらうように、取り組んでいきたい。

【長瀬委員】

- ・地域計画は、私たちの地域でも進んでいるが、10年後の農地をいかに荒らさないように利用していくかという話をしている。高齢化が進んでいるという話もあったが、話し合いの中では、10年後と言ってもなかなか返事ができないよという声が非常に多い。また、令和7年からの5年間で行われる中山間地域直払い制度の6期対策は何とか頑張れるが、その先はわからないという部分が圧倒的に多い。
- ・個々の圃場の面積が小さい場合は、虫食いの形で農地の集約ができないことと、続けられるか分からないという農地を誰ができて、守っていけるかという課題がある。
- ・結論的には、圃場整備した部分、牧だと大体10アールから15アールぐらいの小さい田んぼだが、せっかく圃場整備した農地なので、その部分だけでも守らないといけなさと話し合っている。
- ・牧では、10年後に150人近くの方が田んぼを守っていけるという話があるが、そのまま個別に色付けしていくと、ものすごく複雑になってしまうので、いかに面積をまとめていくかということを考えなければならない。ある程度面積の基準を定めて、例えば、まずは2ヘクタールとか3ヘクタールの田んぼを色付けしていった方がよいのではとも考えているが、夏までには一定の結論を出したいとも考えており、その辺りのことを担当課として方向性を決めて、地域の説明会で教えていただけないか。

【栗和田課長】

- ・中山間地域は非常に厳しいという認識の中で、今年度から優先的に話し合いを進めさせていただいている。
- ・おっしゃる通り、これから人口減少で担い手がどんどん減っていく中で、10年後までは見通せないということはあると思う。中山間直接支払い制度が令和7年度から6期対策が始まるので、そこを一つの目標にして、まずは5年間しっかり守っていただけたところに色をつけていっていただければと思っている。また、すぐに担い手が見つからない場合は今後検討という整理もしている。
- ・やはり全ての農地を残していくのは非常に厳しいだろうということで、特に中山間地域でも圃場整備してあるところは、それなりに守っていけると思うが、不整形な田んぼについては、例えば水稲ではない作物や、場合によっては、国は粗放的な管理と言っているが、あまり手をかけずに農地をある程度維持するということが今後考えていかなければならないと思っている。
- ・中山間地域であれば、この5年間の直払いの期間を、どのような形で守っていくかというところをまずは決めていただければ一番よいのではないかと考えている。

【長瀬委員】

- ・すでに話し合いが進んでいる地区には、今の方向性を統一的に示されていないと思う。間違った方向性にならないよう、できれば、それを周知していただきたい。特に中山間地域については、間違いなく減ってくるのが目に見えて分かっているので、その5年間で考えて欲しいという方向性ははっきりと教えていただければと思う。

【栗和田課長】

- ・いろいろと地域の事情もある中で、各区の実態に沿って進めていただいていたが、そこは少し明確に、一定の基本的な考え方を示した中で、各区の実情に応じて話を進めることができるよう、指示を出したいと思う。

【小島委員】

- ・中郷区も今取り組んでいる最中だが、自分の地域だけではもう人がおらず、妙高市からも入り作で入っている部分がある。
- ・今年のように暑いと草刈りなどの維持管理が大変で、稲はそんなに成長してくれなくても、用水の回りの草がものすごく成長し、流れなくなったり、秋には落ち葉が流れてきて越流したりする。
- ・こういった維持管理については地元でないと、なかなか分からないところがあって、入り作で、誰かがやれば良いという話ではないので、その辺りをどうするかが課題。中山間直接支払い制度の話もあったが、お金が来ても動く人間がいない。
- ・そこをどのような形で維持するのかということをもう少しやっていかないと、農業者だけでは何ともならない。他の近い地域、近隣の法人ももう手がいっぱい全部荒らしてしまうというところまでいってしまうような気がしてならない。現状という形で話させていただいた。

【空部長】

- ・貴重な現場の状況をお伝えしていただいてありがとうございます。
- ・中山間地域で本当に人が減っていく中で、どう農地を守り、繋げていくかということで、話し合いの場で考えていただきたいのは、この農地は耕作しやすいとか、地域の中で、ここは守っていく必要がある、守りやすい、あるいは、この離れている農地は少し優先順位を下げざるを得ないなど、作り続けられるところと難しいところとを、ある程度分けていただくようなこと。全部守ろうとすると経営ができなくなってしまい、農業経営が難しくなれば、後継者も来ないという悪循環になってしまうことを考えると、しっかりとした農業経営ができる農地だったり区域だったりというものを、

この機会に少しずつ整理していったら、まずは、地域の中で核となるところで続けていくということをやっていく必要があると思う。

- ・人がいない中で全部の農地を守るとするのは本当に難しい。この農地だけは地域の中で守っていこうといったところを考えると、そこで若い人に農業をしてもらうということも考えないといけないのではないかと考えている。

【小島委員】

- ・そのことも分かるが、田んぼ1枚ずつを見ていくと、畦畔の大きいところはガスが沸いてくることもあったりするのではなかなか難しいなというのが現実である。

【伊藤副会長】

- ・地域の農地を守るための計画づくりが、逆に、ここはもう割り切って捨てていこうという計画になっていく可能性もある。それはそれで合理的な判断の促進と言えなくはないが、本来、それぞれの地域の条件に合わせて、徹底的な話し合いの中で計画づくりが進むことで将来が見えていくということだと思う。
- ・そこを目指せばよいが、そこが暗中模索というか、霧が晴れないような地域が炙り出されて、かえってこの地域計画づくりを通して、心が折れるという状況が広がるのであれば本末転倒だと思う。
- ・そういう状況も当然想定される中で、見通しが立たないような地域、集落に対して、どのようなフォローアップをしていくべきか。あえて言ってしまうと、地域の担当をされる農業委員等、集落の代表者、関係農家に地域計画づくりを丸投げするのではなくて、上越市役所の職員、そこはもう農林関係部署を超えてという気がするが、住民と一緒に、どうやって持続的な地域を作り上げていくかということに寄り添うための、上越市役所内のアクションプランが絶対必要なのではないかといいながら聞かせていただいた。
- ・将来の見通しが立たない地域の声を、どう吸い上げて、それをフォローアップするための施策をどう作っていくかというアクションプランを、上越市役所の内部でプロジェクトチームを作って動かしていく体制とセットでやらないと、地域計画づくりが目的化して、しかもそれが地域の中だけで考えろという、丸投げ体制になってくることが危惧される状況なのではないかと思う。
- ・2点目は、10年後を見通すためには、10年間かけて作り上げるべき。一言で言うと、米をいくらでどう売っていかれば、担い手ができてくるかということ。だからこそ次の、棚田米の販売というところに、リンクしているような気がしている。

- ・そこに若干踏み込んで言うと、各地域各集落に、土地改良費なども含めて、営農が継続できるような価格条件、つまり、いくらでどれだけの量売っていけば、将来的にもプラン通り、担い手が維持されて、集落が維持されて、人々が生きていけるかということ、まずは丁寧にコスト試算してみる。そこに市役所の職員が寄り添っていくというのがセットになっている必要があるのではないか。
- ・特に中山間地域の、棚田地帯の問題として、10年後が見通せないという問題があるとすれば、それを支えるための販売計画を立てられていないということだと思う。必要な価格設定がそれぞれの地域にあって、さらにそれがロットの的に、それぞれの集落でどれだけの量が必要かというのが見えてきた段階でマーケットとつなげた販売戦略を作っていくといけない。
- ・棚田米を売っていくときにどんな情報が付加されたらいいかを考えるときに、どこへ売っていくかによって必要な情報も変わってくるので、マーケットとの関係性をつなぐときの相手を想定して、必要なアプローチを考えて、それを各集落の実情とマッチングさせながら、計画を作っていくという段階が必要ではないかと思う。
- ・すぐに答えがでることではないかもしれないが、引き続き検討していただきたい。

【空部長】

- ・1つ目は、地域計画の策定について市がしっかりと伴走する必要があるということで、各地域懇談会では、市役所の職員のほか、県やJAなども入ってやっているので、丸投げという形ではなく、計画自体も市が策定することになっている。
- ・中山間地域に関しては、昨年、一昨年と2年間かけて、先に将来の農業をどういうふうにするかということの話し合いを、市が主導して実施しており、農業者の皆さんと一緒に、中山間地域で農業を続けるために何をしたらいいかということも将来ビジョンという形で作っている。
- ・そして、今回の地域計画にもリンクさせるということで、伊藤副会長ご指摘の通り、市も一緒に入っていくということは、引き続きやっていきたいと考えている。
- ・2つ目は、農業者の所得が確保できないと結局、担い手が残らないということになるので、まず、棚田ではどのぐらいの所得が必要なのか、どのぐらいの価格にしたらいいのかといったところを考えて、あわせて農業体験など、人手としても来てもらうような取組とセットでやっていくようなことが必要だと思っている。また、ターゲットに対してどのように言えば関心を持ってもらえるかということも大事なことになるので、引き続き考えていきたい。

【伊藤副会長】

・上越市は、県内の他市町村に比べても取組がすごく熱心だと思う。それでもまだ入り込む余地があるのではないかという思いで少し言い過ぎた点もあるかもしれないが、非常に頑張っておられるということも、市役所の職員の皆さんから感じる。ただ、農林水産部だけでやっていること自体、縦割り行政の弊害の部分があるのではないかと感じる。集落の維持や、生活の持続性を作っていくという意味では、全職員が地域計画づくりに関心を持ちながら取り組んでもよいと思う。他部署を巻き込むのはなかなか難しいのは分かるが、全面展開のチャンスもあるのではないかと考えている。ご説明は、すごく共感しながら聞かせていただいた。

【内山会長】

・次に資料 No. 4 の棚田米の販売促進に向けた取組について、委員の皆様からご意見・ご質問等はあるか。

【大堀委員】

・この山形県の米価が高くて、新潟県が低いことについて、なぜ山形県が高くて、新潟県が安いのかというところは、どのように考えているか。

【飯田室長】

・インターネット市場調査の結果は、山形県がずば抜けて高いことに対してというお話ですが、そもそもこの出品数を見ると新潟県産が多く、他のサンプルが少ないので極端な売り値価格となっていると考えている。一概には言えないが、山形県を見ると、高価格帯のつや姫が牽引役になっていて、値段を押し上げているのではないかと見ている。また、長野県も結構上位にあるが、無農薬栽培コシヒカリというものが結構高価格で載っているので、金額を押し上げているのだろうと見ている。同じく高知県も、無農薬栽培のコシヒカリとなっているのが目立った。

【大堀委員】

・私が知り得る情報の中では、今年度はコシヒカリの値動きがすごく悪いと聞いている。つや姫も大変おいしいかもしれないが、コシヒカリも大変おいしいと新潟県民、上越市民として自負しているが、そのコシヒカリがどうして値が上がらなくて、山形県のつや姫は、値段が新潟県のコシヒカリよりも上位にあったと記憶している。

・JAでも、いろいろ検討されていると思うが、上越市としてもいろんなところから資料をそろえていると思うので、なぜコシヒカリの値動きがなくて、あまり売れないのかというところを、もっと検証して欲しい。

【飯田室長】

- ・つや姫は山形県で、施肥などの栽培方法から管理まで、本当に統一をされていて、それが評価されて価格も上がっているのだろうと思うが、1つの参考事例として、いろいろと研究していきたいと思っている。

【白土委員】

- ・私は他地域から来ているので、自分が棚田米を買うときのことを考えてみたが、ネットで探すと本当にずらっと出てくるので、やっぱり何か特徴、アピールポイントがないと選ばないのかなと感じる。
- ・もう1つは、やっぱり米が作られている場所への思い入れを強めてもらうために、棚田に来てもらうということも効果的なのではと思う。実際に棚田へ来て、景色を見れば、綺麗な景色だな、このお米食べたいなと思うこともあるのではないかな。
- ・私が今年、大出口泉水の棚田へ行って見たとき、駐車場までは行きやすかったが、景色のいいところの棚田にどうやって行くのかが分からなかった。また、獣害よけの電気柵が張ってあって、それを避けないと進めないようになっていた。本当はその先へ行けば、いいところが見えたという話だが、もう少し、歓迎していますよ、ここにいったら綺麗ですよとなっていれば行きやすいと思う。また、そこで綺麗だなと思った人がお米を買いたいとなっても、お米を買うところまで導いてもらわないと買えないので、買える場所と結びつける必要はあると思う。

【飯田室長】

- ・まずアピールポイントについて、令和6年度に上越市の棚田米を、積極的に市内外へ知らしめていこうということで、上越市独自のPR動画やポスターを作っていきたいと考えている。それを作ることによって、上越市産の棚田米の知名度をしっかりと高めて、上越市を訪れてみたくなるような、きっかけ作りをしていきたい。あわせて、購入意欲がかき立てられるようなものにしていきたいと思っている。
- ・ターゲットやコンセプトが本当に重要になってくるので、先ほど説明したプロジェクトチーム会議の中で検討いただこうと考えている
- ・2つ目の棚田への行き方が分からないことについて、上越市では16の地域で棚田地域振興法に取り組んでいる。その地域をしっかりとアピールしていくために、棚田カードというものを作っている。令和4年4月1日から配布を開始しており、令和6年度も新たに2地域の棚田のカードを用意して、県が先行して作ってものと合わせて、合計20種類のカードにしていきたいと思っている。また、棚田マップというものも、昨年

3月6日から配布している。

- ・こういったものを、しっかり活用する中で、1人でも多くの方から地域に入っただき、関係を築いていただいて、ひいては担い手になっていただければというのが私たちの願いである。
- ・棚田米を買える場所の紹介ということについて、昨年9月の広報上越で、棚田米の販売に向けて取り組んでおられる方の声を載せる中で、棚田米がどこで販売されているかという一覧表も載せたりしながら、市内にもアピールを行っている。

【白土委員】

- ・できれば現場で買える場所があるといいと思う。また、例えばスタンプラリーのように全部回ってみたくなるような企画があるともっといいと思う。

【飯田室長】

- ・ご提案はしっかりまた受けとめさせていただく。スタンプラリーは、山形でもご当地カードの配布に合わせてやっているようだ。米の現地販売についても地域の皆さんへ、そういった声もあったということをお伝えしていきたい。

【内山会長】

- ・今ほど、委員の皆様からご質問をいただき、事務局からも回答をいただきました。
- ・次第の「議事（2）令和5年度の重点課題に対する取組状況について」は、以上で終了となります。

3) 令和6年度上越市食料・農業・農村アクションプラン（案）について

【内山会長】

- ・次に、次第の「3 議事（3）令和6年度上越市食料・農業・農村アクションプラン（案）について」、事務局説明をお願いします。

【栗和田課長】

- ・資料5により説明。

【内山会長】

- ・今ほど事務局から説明を受けた。分野ごとに区切って議論を進めたい。
- ・最初に資料7ページから27ページまでの「食料」の分野に関して、委員の皆様からご意見・ご質問等はあるか。

【木方委員】

- ・20ページの首都圏マルシェや商談会に関して、販売促進活動を支援するとあるが、支

援の具体的な内容を教えていただきたい。

- ・続いて 27 ページには、規格外品を食品加工や学校給食などで使用し、食品ロス削減に取り組むとあるが、市としてどのように関わっているのか。例えば、私どもが欲しいといった場合には、斡旋などしてくださるのか。私どもの組合では、保育所、それから高齢者介護施設などを直営しており、食品ロス削減のために、関係している産直産地から規格外品を安価で、少しでも産直産地の役に立てればという形で、取引させていただいている。何かご協力できることがあればと思い、質問させていただいた。

【廣田副課長】

- ・1 つ目のご質問について、首都圏等の大消費地に向けた、農業者が自ら行う販売促進活動に対して補助事業を設けており、首都圏で行われるマルシェへの出展の負担金や、新たな商品開発、商品をPRする梱包箱やシールの製作、インターネットショッピングへの登録に係る費用などに対して補助金を出し、自ら売っていこうと頑張る農業者に対しての支援を行っている。

【栗和田課長】

- ・2 つ目の質問について、食品ロス削減に向けた啓発ということで、あるるん畑等でも、こういった規格外品等を活用する取組をされているので、市としては、そうした取組をSNSや食育イベント等で農業者等へ呼びかけるというような形で取り組んでいきたいと考えている。委員から、何か協力できることはということですが、市が直接というよりも、すでに取り組まれている食品関連事業者さんに紹介させていただき、おつながりするような役割をさせていただければと考えている。

【小島委員】

- ・首都圏の関係で、1 つは、新潟県のアンテナショップが表参道から銀座に移動することだが、上越市としては、そこへどのような形で関わろうとしているか。うまくできれば面白いと思っている。
- ・次に、ふるさと納税に関して、何かパンフレットを作っていただきたい。私は、ふるさと納税を当然やっているが、商品の中に入れられるようなものがなかなかない。県のヴィレッジプランで作ってもらった中郷区のパンフレットを入れているが、ぜひ上越市のパンフレットを作っていただきたい。東京の三越へ行ってきたが、三越は阿賀町と提携して、越後ファームというものを作って、生産から販売までやっている。そこへ、別の農家が来て販売をするようなこともやっている。今後そういうことも考えてはどうか。今、上越米はおいしいよとアピールしようとしても、それほどこの米で

すかという話から始めなければならず、厳しい。その辺り、何かパンフレットなどを作っていただくとありがたい。

【空部長】

- ・県のアンテナショップとの関係やパンフレットなど、今ご要望をいただいたので、少し検討していきたいと思う。

【内山会長】

- ・続いて、資料 28 ページから 47 ページまでの「農業」の分野に関して、委員の皆様からご意見・ご質問等はあるか。

【長瀬委員】

- ・47 ページの環境直払いについて、昨日の農業新聞の記事に 3 項目ぐらい掲載されていた。その中に湛水が終わったあと春に乾かしなさいという説明があった。国全体の考え方になると思うが、中山間地域における冬期湛水は、春に必要となる水を溜めておくためのものなので、水を払ってしまうのは本末転倒で、当然ながら取り組むことはできなくなる。まだ確定ではないと思うが、気になっているので質問させていただく。

【栗和田課長】

- ・私どもも先日そういった情報が入ったばかりであるが、これは国のメニューではなく、新潟県オリジナルの特認メニューとのこと。中山間地域では水を溜めていかないと支障が出るので、そこは県へも実態をお伝えする中で調整をさせていただきたい。

【藤沢委員】

- ・1 月の上越タイムスに、「上越地域の農業への思いは」という記事があった。内容は、「私の仲間は農業を理解している。若い人はパンばかり。2 食は米を食べてください。若い人が安心して農業で働く、基礎を広げて欲しい」という意見があったというもの。
- ・今までの議論は大体米に関してだが、米だけではやはり需要がそれほど伸びないと思う。消費量は、もうぎりぎりではないかと思っている。そこで、米を加工した、例えば米粉を積極的に利用した料理や製品というものを、ぜひ考えて欲しい。
- ・先日、千葉県の道の駅で、米粉で作ったパスタを食べた。味はうどんみたいな感じで、本来のパスタの味ではなかった。それだけに研究の余地はある。ぜひそういうことに特化したような施策もとっていただきたい。

【栗和田課長】

- ・米の価格がなかなか厳しい中では、主食用以外の用途での米の活用というところで、米粉の活用はしっかりやってきたいと考えており、今年度10月に農林水産フェスティバルというイベントを開催したが、その中で、市内の米粉を加工するお菓子屋さんなど14店舗ぐらいに出店していただいて、米粉を活用したスイーツを市民へアピールさせていただいた。
- ・また、コシヒカリだと、グルテンを入れないと膨らまないという特徴があるが、グルテンを入れなくても膨らむような品種、笑みたわわという品種を、農研機構さんが開発されている。
- ・今後しっかりと主食用以外の米の活用について考えていかなければならないと考えており、国の方でも、米粉用米への補助が少し手厚くなってきているという実態もあるので、そういった状況もお伝えしながら、また、売り先を確保していく点についてもJAさんと共有する中で、米粉の生産拡大に取り組んでいきたい。

【廣田副課長】

- ・米粉を使ったお菓子のPRは、農林水産フェスティバルだけでなく、高田と直江津の市でもお菓子屋さんから、1回ずつ出店いただいた。また、親子を対象とした米粉料理教室を実施しており、引き続き、こういった取組を進めながら、米粉用米の生産の増加や利用拡大につながるよう取り組んでいきたい。

【内山会長】

- ・最後に、資料48ページから68ページまでの「農村」の分野に関して、委員の皆様からご意見・ご質問等はあるか。

【牧繪委員】

- ・55ページのスマート捕獲について、どのように捕獲しているのか教えていただきたい。

【飯田室長】

- ・スマート捕獲について、これまでの経過を説明させていただく。
- ・令和4年度から令和5年度に、スマート捕獲の実証事業として4つの方法を検証した。
- ・まず、受発信システムを活用した「くくりわな」について、捕獲対象の動物が台座に足を入れたときにワイヤーが足を括るというものだが、そのことがモバイル回線を使ってメールに届くので、本来であれば毎日見に行く必要があるところ、メールで確認することができるもの。

- ・次は、遠隔操作システムを活用した箱わなについて、イノシシを捕獲したりするものだが、これもほぼ毎日見に行く必要があるところ、イノシシが入ったときには携帯電話へ動画が送られてきて、今だというタイミングで、遠隔で扉を落とすことができるというものがある。イノシシは、習性的に子を先に入れて、親が大丈夫だと思ったら入るという傾向にあるので、子だけ捕獲できても親が捕獲できないと子が増えることにつながる。
- ・次に、ドローンを活用した捕獲について、冬場に巻き狩りということをお聞きになったことがあると思うが、人数をかけて山の中をどんどん追って行って捕獲するものだが、山の中でやるものなので、経験の中で、今日はこの辺りにいるかなと予測しながら動いていても、うまく対象を追い込めないこともある。そういったことがないように、ドローンのサーモカメラでしっかり見て、ここにいるだろうと、狙いを定めてから行ってもらうもの。この実証では非常に効果が出ている。
- ・最後に、チップ材を活用した緩衝体について、森林譲与税を活用した市営森林経営管理制度ということで、今吉川で進んでいるが、その事業とタイアップしていくこととしている。間伐材をチップ化して、緩衝体整備したところに敷き詰めることによって、草刈をしなくてよくなるという効果がある。
- ・これら4つの実証の結果、先に効果が認められた、受発信システムとドローンを令和6年度から導入したいと思っている。
- ・遠隔操作システムとチップ材については、引き続き、効果を実証していく。

【内山会長】

- ・食料分野、農業分野、農村分野それぞれに、ご意見ご質問等をいただいた。
- ・ご質問、ご意見の内容は、特にアクションプランを抜本的に変えてほしいというものではなかったと思うが、場合によっては書き加えることもあるかと思うので、委員の皆様から出たご意見を踏まえて、事務局で検討していただいた上で、このアクションプランを改めてお示しいただければと思う。

【栗和田課長】

- ・いただいたご意見について、目標値は提案のとおりとしたいと思っているが、取組内容の部分については、いただいたご意見を踏まえて、必要に応じて加筆修正した上で、改めて、最終的なご確認をいただきたい。

【内山会長】

- ・この場では出せなかったご意見などは、事務局にお伝えいただければと思う。

- ・皆様から貴重なご意見、ご提案をいただき、ありがとうございました。
- ・次第の「議事（3）アクションプラン案について」は、以上で終了とする。
- ・以上で本日の議題は全て終了させていただく。それでは、進行を事務局にお返しする。皆様ご協力ありがとうございました。

【伊藤副課長】

- ・最後に、内山会長から総括的にご意見を申し上げます。

【内山会長】

- ・本日は、棚田という言葉がキーワードになってたくさん出てきた。いわゆる多面的機能という言い方、最近では生態系サービスやネイチャーポジティブなど、いろいろな言葉が出てきたが、引き続き、この多面的機能というのは、上越市にとっても大事になってくると思う。
- ・また、議論を伺っていて、農地が大事だという話であったが、それに加えて実は農地以外のところ、入り作の話や用水の話もあった。農地が大事だと言いながら、農地以外の部分も非常に大事であるというところも確認できたと思う。
- ・地域計画については、今から10年後のことと言われても困るというような話がある一方で、地域ごとに実態があるので実態に合わせて進めるべきだという話、やはり何らかの目安がないと地域としても対応できないという話があった。そこの辺りの塩梅というかバランス、さらにはそのフォローアップも必要ではないかという話もあったので、ここはぜひ上越版の地域計画というところで、さらに進めていただければ、この地域農業の将来に向けて動いていただければと思う。
- ・最後に、どうやって農地を守っていくのかというときに、首尾一貫していたのは経営が成り立つことだということで、ずっとぶれなかったところだと思う。この大前提はやはり忘れてはならないと思う。
- ・ご意見の中で、ヨーロッパではもっと手厚く支援しているというお話もあり、確かにその通りであるが、イギリスは日本の10分の1しか農業者がおらず、農地は3倍ある。つまり、日本の感覚でいうと、今の30分の1ぐらいしか農業者がいない。そのぐらいしかいなければ、数少ない残った人たちに手厚く支援しようという話にもなるが、日本はまだそういう段階にはない。そこを考えるときには、諸外国はあまり参考にならない。
- ・これは日本が日本なりに解決策を見つけていかなければいけない。この日本の解決策はおそらく、これからどんどん経済成長してくるアジアの他の水田農業の国に必ず役

に立つと、まさに日本はリーディングケースであるというところを最後に申し上げて私の感想とさせていただきたく。ありがとうございます。

(4) その他

【伊藤副課長】

- ・委員の皆様から情報提供等あればお願いしたい。
(なし)

(5) 閉会

【空部長】

- ・本日は本当に貴重なご意見ありがとうございました。いただいたご意見、課題については検討していきたいと思う。今回は、重点課題ということで3つに焦点を当ててやらせていただいて、少し議論が盛んになったかと思っている。地域計画や棚田は、令和6年度も続けていくので、次回会議で取組状況について報告させていただく。本日はどうもありがとうございました。

9 問合せ先

農林水産部農政課農業総務係 TEL : 025-526-5111 (内線 2104)
E-mail : nousei@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。